

# 39歳から56歳までの男性へ 風しん抗体検査・予防接種のご案内

- ▶ 現在、風しんの予防接種は、予防接種法に基づき公的に行われていますが、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、**抗体保有率がほかの世代に比べて低く(約80%)なっています。**
- ▶ そのため、令和4年3月31日までの期間で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は風しんの定期接種の対象となります。
- ▶ 対象の方は、**町が発行するクーポン券(※1)を利用して、まず抗体検査を受けてください。**抗体検査の結果、十分な量の抗体がないと結果が出た方は予防接種の対象となります。

### ※1 クーポン券とは

町が発行するクーポン券を利用することで風しん抗体検査・予防接種の費用が無料となります。クーポン券の有効期限は、**令和2年3月31日**です。

▽ 昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた方

➡ 5月に郵送しています。

▽ 昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた方

➡ 来年度以降に順次郵送する予定ですが、今年度中に抗体検査・予防接種を希望する方は、運転免許証など本人確認できるものを持って、町保健センターの開館時間内(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)にお越しください。

## ～ 抗体検査・予防接種までの流れ ～

### 抗体検査(クーポン券、本人確認書類が必要)

抗体検査の結果が届きます  
(医療機関によっては結果を受け取りに行く場合もあります)

抗体なし

抗体あり

**予防接種を受けてください**

(クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要)

### ※ 抗体検査は、

▽ 事業所健診や特定健康診査で受けることができます。

・ 事業所健診を受ける方

→ 勤務先企業に問い合わせてください。

・ 町の国民健康保険に加入している方

→ 特定健康診査の集団健診・個別健診どちらの会場でも受けられます。

・ 生活保護受給者の方

→ 町が実施する健診で受けられます。

▽ 本事業に参加している全国の医療機関などでも受けることができます。(※2)

### ※ 予防接種は、

▽ 本事業に参加している全国の医療機関などで受けることができます。(※2)

※2 抗体検査・予防接種を受けられる全国の医療機関などのリストは、厚生労働省ホームページをご覧ください。町内の実施医療機関は、町ホームページをご覧ください。

### よくある 質問

Q 風しんの危険性について教えてください。

A 風しんは、感染者のくしゃみなどによってほかの人に飛沫感染する、感染力の強い病気です。妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓などに生まれつき障がいがある可能性があります。(参考:厚生労働省ホームページ)大人が感染すると無症状や軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を起こすことがあります。感染を拡大させないためには、全員が免疫を持つことが重要です。



風しん対策の詳しい情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

### 問い合わせ先

町保健センター(町オアシスセンター内)

☎(48) 1111(内1520・1521)